



住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（**1世帯あたり5万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

給付金の支給時期

市区町村が確認書または申請書を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯（家計急変世帯）

**12月中旬以降
順次確認書が届きます（要返信）**

申請期限：令和5年1月31日（火）まで

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年11月1日（火）
～令和5年1月31日（火）



申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。